取引対価の決定に関する基本方針

私たちは、お取引先との公正で透明な取引を重視しています。取引対価の決定に当たっては、以下の基本方針に基づき、協議を行います。

１．定期的な協議の実施

お取引先と少なくとも年に１回以上の協議を行い、双方の意見を尊重しながら取引対価を決定します。協議の際には、双方のニーズや市場動向を考慮し、最適な取引条件を模索します。これにより、長期的な信頼関係を築き、持続可能なビジネス関係を維持します。

２．適正な利益の確保

お取引先の適正な利益を含む取引対価を設定し、お取引先における労働条件の改善が可能となるよう努めます。具体的には、労務費や福利厚生費を考慮し、従業員の働きやすい環境を整えるための資金を確保します。これにより、お取引先の従業員が安心して働ける環境を提供し、企業全体の生産性向上を目指します。

３．コスト増加分の適切な転嫁

原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の転嫁を目指します。具体的には、コスト増加の原因を明確にし、合理的な根拠に基づいて価格調整を行います。これにより、お取引先が経済的な負担を軽減し、安定した経営を維持できるよう支援します。

４．透明性の確保

取引対価の決定プロセスにおいて、透明性を確保し、公正な取引を実現します。具体的には、価格決定の基準やプロセスを明示し、お取引先に対して十分な情報提供を行います。これにより、双方が納得のいく取引条件を設定し、信頼関係を強化します。

2025 年 4 月 1 日制定
2026 年 4 月 1 日最終改訂
スバル東北株式会社
代表取締役社長 笹川 貴洋